

令和 2 年

亀山市教育委員会 9 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 9 月定例会会議録

### 1. 日 時

令和 2 年 9 月 2 3 日（水）午後 1 時 3 0 分開会

### 2. 場 所

亀山市役所西庁舎 3 階 第 7 会議室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	大 萱 宗 靖
2 番委員	若 林 喜美代
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	武 内 早奈美
生涯学習課副参事（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）施設・保健給食グループリーダー（以下施設GLという。）	渡 邊 尚 也
子ども未来課（少子化対策担当）参事（兼）子ども未来課長（以下参事子課長という。）	豊 田 達 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

## 6. 会議録署名者指名

1 番委員 (大 萱 宗 靖 委員)

2 番委員 (若 林 喜美代 委員)

## 7. 会議録の承認 (第6回臨時会)

承認

## 8. 教育長報告

教育長 (令和2年9月定例会教育長報告に基づき報告)

太田委員 28日の市町校長会情報交換会において、成人式について他市町はどのような方向で行うのですか。

教育長 鈴鹿市は鈴鹿サーキットの屋根付き屋外、津市はサオリーナを中心に行う予定で、分散もあり得るとのことです。伊賀市はもともと中学校区別で行われていたので、今後もそのように行われる予定です。

太田委員 成人式の対象者に通達する時期はほどここの市町でもだいたい同じなのか。

教育長 一緒だと思いますが、亀山市は11月頃です。

参事生課長 11月1日現在で住民基本台帳からデータを抽出し対象家庭に配るということで、11月中旬に通知を差し上げています。

太田委員 レンタルや着付けの予約などがあり、早めに日程を教えてほしいという意見も聞きます。近隣の市町と成人式の日程が重なると保護者の方や成人式に出席する方が大変だと思いますので、近隣の市町で連絡を上手く取っていただければと思います。

教育長 成人式について教育委員会に問い合わせはあったのか。

参事生課長 今のところ問い合わせ等はない状況です。

教育長 亀山市は1月10日です。近隣の市町と合わせないということをしてこなかったのか。

教育部長 亀山市だけの考えですので、他市町の日程は考慮せずに決めております。

(ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。)

## 9. 議事

教育長 議案第62号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を  
求める。

教育部長 議案第62号「人事案件について」は、人事に関する案件のため、公開、非公開について、お諮りをお願いします。

教育長 人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、各委員に諮る。  
非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

教育長 議案第62号「人事案件について」は非公開とする。関係職員  
以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(議案第62号は可決される。)

(退室した職員入室)

## 10. 報告事項

教育長 報告事項6「令和3年度亀山市立幼稚園入園児募集要項について」説明を求める。

(参事子課長詳細説明)

太田委員 昨年も質問しましたが、抽選についてですが、昨年も今年も抽選が行われたとの報告があったが、兄弟で園が別れたということについて、以前も問題になったが、現在もその時と同様に感じている家庭はあると思う。各家庭で必ずしも祖父母がいる訳ではないと思うので、改善する方向性は考えているのか。

参事子課長 今のところ、兄弟を優先するような取り扱いを考えていません。委員の言われることもよく分かるのですが、幼稚園に関しましては、保育に欠けるということではないため、兄弟を優先するような取り扱いはしていないということです。

教育長 検討の余地はないということか。

参事子課長 現段階で予定はしておりません。

教育長 教育委員会としてお願いすれば検討いただけるのか。

参事子課長 補助執行している中で、兄弟間の調整が必要であるとの声があ

るのも事実ですので、検討する必要があるかと思っています。

大萱委員

ニーズにお応えして園児を増やしていくという意味では、お応えしていかないといけないと思う。園児を集める努力は必要なのではないかと思っています。3歳児の25人から外れた子は4歳児の時に戻ってくることも限らない。4歳児5歳児で35人になる可能性は低い。みずほ台幼稚園では4歳児が現在8人しかいない。3歳児の応募が来た時に、労力を3歳児に向け、もう少し人数を増やせないのかと感じています。

参事子課長

定員の話ですと3歳児は100人の定員で例年およそ7割～7割5分の入所規模です。去年は井田川幼稚園が溢れ、みずほ台幼稚園に行っていた。亀山東幼稚園で超過し、他の園に余裕が出来た年もあった。基本的にはどこかの園に入園していただくということになっています。第1希望に行けない子が出ることはありますけれども、どこかの園に送り迎えしていただくという現状です。兄弟を絶対に優先しない訳ではなく、今の段階ではしていませんが、将来的には考えていかなければならないと思っています。しかし、一方で1人目の子の平等性を考え、保育に欠けないという状況の中で、今は2園に送っていただくのもありなのかなと思っています。

大萱委員

私立の園は他の市からも来ている状況だと思うので、亀山市立幼稚園でも魅力を発信して人を呼び込んでほしいと思います。

教育長

入園式や卒園式等について、2園に分かれて参加しなければならない。今年度は1園だけ別の日になりました。来年度に向けて検討をお願いします。

太田委員

双子や3つ子がいて抽選になった場合、双子で分かれる可能性もあるということですね。

参事子課長

残り1枠を双子で分けるとなった場合は、2人とも空いている別の園に行っていただくこともありなのかなと思います。兄弟、双子を優先するために兄弟や双子がいない家庭より権利が与えられるということは現状として行ってはいません。

教育長

関認定こども園アスレの第1号認定についてはこの募集にはかからないのか。

参事子課長

保育園の募集として行いますので、教育委員会に報告するものではありません。

若林委員 市内の認定子ども園の進捗状況、今後の予定について教えてください。

参事子課長 南崎町の方は、現在、事業自体を止めている状態です。それ以外の認定化につきましては、昨年度末に確定しました第2期子ども子育て支援事業計画において、市内の他地域の保育園や幼稚園をどうしていくかというところで、再編の方針を定めてそれに沿って市で事業化していく状況ですので、今どこを認定化するのか等、固有の名前を公表する段階ではありません。しかし、ニーズの高い北東地域については低年齢児の受け皿が必要となってくるので、再編と併せて整備していくという方針に変わりはありませんが、具体的な部分は実施計画として改めて示していく状況です。

若林委員 南崎町の方は用地の関係で止まっているのか。

参事子課長 アクセスの道路の安全性の問題です。通園するにあたり改良する必要があるということです。北側は旧東海道で道幅が狭く密集しており、郵便局側を拡幅するしかないのですが、勾配が非常に急で、道路の整備のルールからすると現実的には非常に難しい。要望に基づき、交通管理の安全確保に対応することが難しい状況ですので、時間をいただくこととなっています。

若林委員 別の場所を考えているということか。

参事子課長 皆さんの要望を理解し、現状を地元の方に説明し、具体的に対応出来る方策があるかどうかも含めて時間をいただいている状況です。あの場所を断念するとか事業を中止する等は現時点では考えておりません。他の園の再編と併せて考えていきます。

教育長 それでは、議会報告をお願いします。

(教育部長詳細説明)

宮村委員 常任委員会での質問はあったのか。

教育部長 これに関連する質問とGIGAスクールの契約に関する質問をいただきました。

教育長 後ほど、教育民生委員会での請願の時の議員間の協議を部長より説明してもらいます。

教育長 報告事項1「亀山中学校及び中部中学校において みんなで食べる給食を早期に実施するよう求める要望書について」説明を求

める。

(教育部長詳細説明)

(要望書事務局朗読)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「亀山中学校及び中部中学校において みんなで食べる給食を早期に実施するよう求める請願書について」説明を求める。

(請願書事務局朗読)

(教育部長詳細説明)

宮村委員 請願書の署名ですが、市議会においては、紹介議員の署名必要人数は1人であったか。

参事生課長 請願書にも2種類ありまして、意見書を提出する場合の請願書に該当しますので、その場合、5名必要です。委員会において全会一致で採択されましたので、委員会提案議案として最終日の本会議で議案として提出される予定と思います。

宮村委員 請願書については12月に方向性について報告するとのことです。要望書については、要望書を受け取った際、年内を目途に見解を報告したいと教育長が言われたが、先ほどの部長の説明では年度内に報告を行うとのことだったと思うが、時期を整理したい。

教育長 要望書を受け取った時には年内を目途に検討を行いたいと発言したが、議場では遅くとも年度内に教育委員会としての考え方をまとめますと発言しました。請願書が閉会日に可決されると、執行側にどのようなことが求められるのか。

教育部長 12月市議会定例会までに請願に関する検討の経過又は結果を報告するようになっております。

宮村委員 検討の経過は、12月までに議会にも報告するとのこと、年度内には一定の結論を出すということでしょうか。

教育部長 総合計画、学校教育ビジョンの策定の計画に入っており、それらを令和3年度中に策定することを考えますと、今年度中に決めておかなければならず、遅くとも年度末と考えております。

教育長 やむなくずれ込むことはあり得ます。次回の定例教育委員会で検討内容やスケジュール案を出したいと考えています。

大萱委員 署名を見たが、市内、市外、県外の割合の把握はされているの

か。

教育部長 総数だけは把握していますが、どこの方か等の分析はしていません。特に把握する必要はないかと思っています。

教育長 大まかに、市外、県外は1割ほどだと思います。

大萱委員 第2次総合計画前期において教育委員会内で検討していくとしているが、後期計画に入るにあたり、検討ばかりではなく、ある程度の道筋をつける必要があり、今年度末に方向性を決めていくことだと思うが、従来通りの進め方で進んでいると思ってよいか。

教育部長 平成28年に示された目指す部分については変えていく必要もないと思っていますし、現時点でも変わっていないと思います。そこからさらにどう踏み込んで考え方を示すかを検討していくものと思います。現在のまま行くのか、早期実現を目指すのか、様々なデータをお示しする中で検討いただければと思います。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「亀山市教育委員会指定校教育研究発表会について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「生徒指導について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「教育委員会行事報告及び予定表について」説明を求める。

(施設GL、学校課長、参事生課長、図書館長詳細説明)

太田委員 小学校の修学旅行は学校により行先は違うのか。

学校課長 経路地や目的地については学校の判断です。

太田委員 教育懇談会について教育委員は参加するのか。いつもは分科会



の情報提供のところで退席していた気がしますが。

参事生課長　　今回新しい形での開催ですが、最後まで出席していただけるとありがたいと考えています。

教育長　　教育懇談会の資料は最終のものではないですよ。正式なものが配られるということでよいか。

参事生課長　　これは事務局での案ですので、当日のものではないということをご理解いただきたいと思います。しかし、要望書につきましては、すでに8月に市長へ提出されている内容のものと同じです。

教育長　　最終のものは、出来次第、事前に届けてください。懇談会の出席者名簿等、全体が分かるものを添付してください。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

## 1 1. 閉会

午後3時5分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

1 番委員

2 番委員